

平成29年 教育委員会第14回定例会 会議録

日 時 平成29年 8 月22日（火）

午後 3 時03分～午後 4 時15分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第23号』平成30年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択
- (2) 『議案第24号』平成30年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択
- (3) 『議案第25号』平成30年度使用 千代田区立中等教育学校（後期課程）教科用図書採択
- (4) 『議案第26号』平成30年度使用 特別支援学級教科用図書採択

【子ども総務課】

- (1) 『議案第27号』千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成29年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催

【子育て推進課】

- (1) 認可保育所設置運営事業者の選定結果

【児童・家庭支援センター】

- (1) 平成30年度 麹町地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（9月5日号）掲載事項
- (3) 教育広報かけはし第113号の発行

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	古川 紀子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（9名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

学務課長	柳 晃一
------	------

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

中川委員長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。 ただいまから平成29年教育委員会第14回定例会を開会します。 本日、柳学務課長は欠席です。 今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。
古川委員 中川委員長	はい、承知しました。 本日の議事日程はお配りしてあるとおりですが、第2、協議、子ども総務課の平成30年度子ども部予算編成方針の策定、これは意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書きの規定に基づき、非公開としたいので、賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、それでは、非公開といたします。 この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第23号』平成30年度使用 千代田区立小学校教科用図書採択
- (2) 『議案第24号』平成30年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校

(前期課程) 教科用図書採択

(3) 『議案第25号』平成30年度使用 千代田区立中等教育学校 (後期課程)
教科用図書採択

(4) 『議案第26号』平成30年度使用 特別支援学級教科用図書採択

子ども総務課

(1) 『議案第27号』千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱

中川委員長	日程第1、議案に入ります。
指導課長	議案第23号、平成30年度使用、千代田区立小学校教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。
	まず、本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づきまして、区立小学校の教科用図書を採択する必要があるため、提出したものでございます。
	平成30年度に使用する小学校の教科用図書につきましては、同法第14条において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされているとおり、採択年度に採択したものと同一のものを採択するというようになっております。小学校におきましては、今回新たに採択する特別の教科道徳を除き、平成26年度に採択がえを行っておりますので、平成30年度まで同一教科用図書をこの教育委員会で採択することになっております。したがって、採用年度に採択したものと同一の教科用図書一覧となっております。
	また、新たに採択する特別の教科道徳につきましては、本年度既にお示ししました教科用図書採択の事務日程に基づき、7月25日、教育委員会定例会におきまして、教科用図書選定委員会から答申を受け、その後、8月1日の教育委員会臨時会における協議を踏まえ、本日議案として上程いたしました。
	こちらの議案第23号に記載されております採択候補をご確認いただき、ご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
中川委員長	説明が終わりました。特別の教科道徳を除いた各教科については、昨年度と同一の教科書となります。特別の教科道徳については、ただいま指導課長から説明がありましたとおり、7月25日の教育委員会定例会におきまして、教科用図書選定委員会から答申を受け、あわせて調査研究資料が提出されました。その後、教育委員は、調査研究資料及び見本等により、各自調査研究を進めてまいりました。8月1日の教育委員会臨時会におきまして、これらの経過を踏まえ、協議を深め、採択の候補となる教科書を選びました。採択の候補選定に当たっては、千代田区立小中学校、中等教育学校前期課程、教科用図書採択事務取扱要綱に関する細目に示されているところの調査研究の観点を基本といたしました。その観点は、学習指導要領を基準に、内容の選択、構成、分量、表記・表現、使用上の便宜、発展、補充教材の扱いです。さらに、その他として、本区の生徒の実態や地域性等へも配慮すること

にいたしました。

これから特別の教科道德について、当委員会として、教科用図書を1社に絞り込んだ理由について説明し、最後に、採決の可否を決定いたします。

特別の教科道德ですが、光文書院が候補になっております。その主たる理由は次のとおりです。本教科書は、構成、分量が適当で、副読本のときから取り上げられている資料も多く、指導者が資料の中心発問を捉えやすいです。巻末の学びの足跡を活用し、継続的に記録させることで、自己の学びの振り返りができます。文字の大きさや形、挿絵の色使いなど、見やすい工夫もされています。教材文の下吹き出しは要らないではないかという意見もありましたが、これは、みずから考え議論するヒントにもなるということでした。自宅でおうちの方と読み合う際にも活用できる点がよさとして出されました。教科書は、変形A4判型で、他社よりも大きいサイズです。若干机上が狭くなりますが、本文と挿絵がゆったりと配置されているため、児童にとって見やすく、読みやすくなっております。さらに、6年生では、千代田区が日本で初めて取り組んだ千代田区生活環境条例をもとにした資料、「マナーからルールへ、そしてマナーへ」が掲載されております。自分たちが学ぶ地域が取り上げられていることは、興味関心、意欲の向上にもつながります。

以上のことから、光文書院を候補とすることといたしました。

なお、長年親しんでいる教材を多く採用している点とか情報モラルを全学年で扱っている点、その他、取り上げている内容は、東京書籍も、光文書院と同様、適切と評価いたしまして、委員の中で議論があったことを申し添えておきます。

それでは、本案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長 特にないようですので、議案第23号について採決します。
賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第23号を決定することとします。
次に、議案第24号、平成30年度使用、千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長 議案第24号についてご説明申し上げます。

まず、本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、区立中学校、中等教育学校（前期課程）の教科用図書を採択する必要があるため、提出してございます。

平成30年度に使用する中学校の教科用図書につきましては、先ほどの小学校の教科用図書と同様、同法第14条において政令に定められた4年間は、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされているとおり、採択

	年度に採択したものと同一のものを使用するということになっております。 なお、政令で定める期間は、同法施行令で4年と定められております。中学校等の教科用図書につきましては、平成27年度に採択がえを行っておりますので、平成30年度まで同一教科用図書をこの教育委員会で採択することとなっております。 議案は、採択年度に採択したものと同一の教科用図書一覧となっております。 ご確認いただき、採択をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
中川委員長	説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。
	(な し)
中川委員長	特にないようですので、議案第24号について採決します。 賛成の方は挙手願います。
	(賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第24号を決定することとします。 次に、議案第25号、平成30年度使用、千代田区立中等教育学校（後期課程）教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	議案第25号をごらんください。本議案は、中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の採択をお願いするものでございます。 中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の選定について、中等教育学校後期課程の教育課程は、生徒の実態が非常に多岐にわたりますので、東京都立高等学校同様、校長の権限と責任で教科書を選定することとなっております。 本区においては、区立九段中等教育学校長が選定したものを、学校を設置する千代田区教育委員会が毎年度採択することとなっております。所定の手続を踏んで、九段中等教育学校の<u>特色ある</u>教育課程や生徒の実態に応じて選定した教科用図書について、7月25日の教育委員会定例会でご協議いただきました。このたび、採択方法を一覧としてまとめ、議案として提出させていただきます。こちらでもよろしくご議決のほどお願いいたします。
中川委員長	説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(な し)
中川委員長	特にないようですので、議案第25号について採決します。 賛成の方は挙手願います。
	(賛成者挙手)
中川委員長	全員賛成につき、議案第25号を決定することといたします。 次に、議案第26号、平成30年度使用、特別支援学級教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。
指 導 課 長	議案第26号をごらんください。本区の千代田小学校と麴町中学校に設置しております特別支援学級で使用する教科用図書についてご採択いただくもの

でございます。

学校教育法附則第9条及び同施行規則第139条の規定により、特別の教育課程による場合や、教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適切でない場合は、それぞれの学校の設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができることになっております。

特別支援学級に在籍する児童生徒は、その発達の状況が非常に多様でございますので、子どもの発達段階や学習状況に適した教科用図書を使用できるように、毎年度採択をお願いしているところでございます。

特別支援学級設置校で調査研究した結果につきましては、7月25日の教育委員会でご協議いただいたところであります。なお、議案第26号にお示ししたとおり、また、下に示す教科書のほかに、文部科学省著作教科書を使用すると加えてございます。こちらは、採択しなければ使用することができないという規定がございますので、当該年度内に必要が生じることも想定し、児童生徒の転入、学習状況の大きな変化等、文部科学省著作教科書についても含めた採択候補一覧を議案としてお示ししております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(なし)

中川委員長 特にないようですので、議案第26号について採決します。
賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第26号を決定することとします。
以上で、教科用図書採択に関する議案は全て終了しました。
次に、議案第27号、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、お手元の議案第27号、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、千代田区いじめ防止等のための基本条例に基づきまして、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の委員を、こちらの資料に記載のとおり、5名の皆様に委嘱させていただくものでございます。

委員の任期につきましては、平成29年9月1日から平成31年8月31日までの2年間でございます。

委員各位の役職等につきましても、こちらに記載のとおりでございます。
ご説明は以上でございます。

中川委員長 ごらんいただいて、よろしいですか。何かご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですね。

(なし)

中川委員長 それでは、特にないようですので、議案第27号について採決します。
賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第27号を決定することとします。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

中川委員長 日程第2、協議に入ります。
平成29年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、目的でございますけれども、本教育委員会は、地教行法に基づきまして、毎年主要な施策あるいは事務事業の取り組み状況につきまして、点検及び評価を行い、その課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図っているものでございます。

また、点検及び評価の結果に関しては、報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することによりまして、区民の皆様への説明責任を果たすとともに、区民に信頼される教育行政を推進するもの、これを目的とするものでございます。

次に、2といたしまして、実施方法でございます。

この点検及び評価につきましては、前年度の主要施策・事業の進捗状況を総括し、その課題や今後の取り組みの方向性を示すものとしていたしまして、毎年1回実施しているものでございます。この対象とする範囲でございますけれども、教育委員会事務局子ども部が所管する事務事業といたしまして、その点検及び評価は、当該年度における主要な事務事業として別途定めたものについて実施するものでございます。この事業の進捗状況等を取りまとめまして、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行うものとしています。また、学識経験を有する方の知見の活用を図るために、点検及び評価に関する有識者として、教育委員会のほうから委嘱をさせていただきます。また、教育委員会において点検及び評価に関する議決を行った後は、その成果を取りまとめた報告書を区議会に提出いたしまして、また、報告書についても公表いたします。

3といたしまして、実施の方針でございますが、まず、対象の事務事業につきましては、平成28年度「主要施策の成果」の事業を基本といたしまして、10事業程度を対象といたします。

点検・評価のシートといたしまして、平成28年度「主要施策の成果」の様式を準用するものといたします。

スケジュールにつきましては、有識者会議を二、三回程度開催した後、有識者から意見を聴取いたします。これは、本年9月から12月にかけて実施いたします。次に、有識者の意見を踏まえまして、教育委員会として評価を行い、報告書を作成いたします。これは12月から来年1月を予定しております。続きまして、教育委員会定例会におきまして、報告書を議決いただきます。これは来年2月を想定しております。最後に、報告書を区議会へ報告するとともに、区民の皆様等へ公表をしてみたいと思います。これは来年2月から3月を予定しております。

次に、4といたしまして、点検及び評価に関する有識者の皆様でございますが、皆様の任期につきましては、平成29年度から31年度の2カ年を予定しております。委員の皆様につきましては、こちらに記載のとおり、明石先生以下、4名の委員の皆様をお願いするものでございます。

本件につきましてご説明は以上でございます。

中川委員長
金丸委員

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

去年もやったことですから、わかっているはずなのですが、結局1年おくれの評価ということになるわけですか、内容的には。

子ども総務課長

はい。昨年度のこの事業等を基本にしております。したがって、1年おくれたという形での評価ということになっております。

金丸委員

ごく普通の区民の感情で言うと、1年おくれではなくて、発表は少し後になっても、当年度のものを当年度見ていただいて評価してもらったほうが、何かわかりやすいような気がしますね。

中川委員長
子ども総務課長

子ども総務課長。

確かにこの根拠になっております地教行法には、いわゆる評価の対象の年次についてまでの規定がございませんので、ただいまのご指摘につきましては、課題として受けとめさせていただきます。ただ、今年度につきましては、このような昨年度の対象事業ということで実施をさせていただければというふうに思います。

中川委員長

裏面に対象事業が出ておりますけど、よろしいでしょうか。

教 育 長

教育長。

評価する事業については、客観的な数値等も踏まえての評価もありますから、一応前年度実績で評価させていただいております。けれども、評価に際しては、現場の施設の見学をしていただくとか、評価事項に関する理事者側と点検・評価の有識者との間での意見交換をすることもありますから、いただく意見の中では、昨年度の実績を踏まえつつも、今年度の実施状況も勘案したご意見もいただいています。それを総合的に踏まえて、教育委員会として評価させていただきたいというふうに思います。

中川委員長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

(な し)

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 平成29年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催
子育て推進課

(1) 認可保育所設置運営事業者の選定結果

児童・家庭支援センター

(1) 平成30年度 麴町地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要

中川委員長	では、特になさいますので、第3、報告に入ります。 平成29年度区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、平成29年度区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等につきまして、ご報告を申し上げます。 今年度の各園・学校における運動会の実施予定につきまして、こちらの表のほうに記載のとおり、一覧でまとめたものでございます。 最後に、認可保育園・認定こども園の運動会の日程をお付けしております。
中川委員長	こちらにつきましては、ご説明は以上でございます。 この予定表につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。 小学校は、9月30日というところが結構多いですね。番町小学校、富士見小学校は9月23、24ですけど、ほかは30日に重なっていますね。 何かご質問とかご意見はありますか。
金丸委員	金丸委員。 幼稚園はということで、園ごとに早く始まったり遅く始まったりすることがありますけど、これは子どもたちを、例えば集めるに当たって十分な時間が欲しいとか、そういうことが前提なのでしょうか。
指導課長	園によって、開始時間を統一するという決まりはなく、やはり準備や開始なども含めて、園の実情に応じて、園長の判断で設定しております。園からの報告を受けて、そのまま提示しているものでございます。
中川委員長	今まで幼稚園と小学校が一緒ということが余りなかったような気がするのですが。ことは一緒が多いですね。
教育長	幼稚園は、メインが小学校の運動会で、その中の幾つかの種目について、主に幼稚園の高学年の子どもたちが参加するという形の運動会です。今までこういう形でやっています。 これとは別に、幼稚園、こども園は、独自の園児と保護者対象の運動会を10月半ばに実施しています。これまでもそういう形で実施していますので、今年特にやり方が例年と変わっているということではありません。
中川委員長	わかりました。 園庭のない保育園は、うまく会場の調整がついたのでしょうか。

子ども支援課長	おかげさまをもちまして、小学校、また見ていただいたとおり、中学校の校庭もお借りして進めさせていただく形で今やりとりをさせていただいております。 ちょっと1点だけ、資料の最後のページに、米印の2つ目、「神田淡路町保育園大きなおうち、現在検討中」とあって、この4月からこちらの保育園はできたところですが、先ほど園長先生のほうから連絡がありまして、運動会のほう、これを実施しないのかどうかといったところの判断をいただいたところなんです。7月に、七夕のときに親子で運動遊びというのをやったそう、そちらをもって運動会にかえさせていただきたいというふうなお話をいただきました。運動会という名前では今回は実施しないという話がありましたので、そちらのほうを補足させていただきます。
中川委員長	中学校も、どこの中学校を貸していただけるのですか。麴町ですか、ポピンズナーサリーですね。わかりました。 いかがでしょうか。よろしいですか。 (な し)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。 次に、認可保育所設置運営事業者の選定結果について、子育て推進課長より報告をお願いいたします。
子育て推進課長	それでは、お手元の資料に基づきまして、認可保育所設置運営事業者の選定結果についてご報告申し上げます。 4月5日から5月22日の書類提出の締め切りによりまして、賃貸物件を活用した認可保育所の保育事業者を公募してまいりました。本日はその選定結果でございます。 件名は、1番、記載のとおり、認可保育所設置運営事業者募集でございます。 2番、採否の決定した日、7月31日に本事案につきまして意思決定をとってございます。 3番、選定委員会の構成です。委員長につきましては保育の学識経験者、委員としまして、子ども部長、子育て推進課長、学識経験者、また、財務につきましては公認会計士、専門家の方をお願いしてございます。 4番、プロポーザルに参加した事業者名、株式会社ベネッセスタイルケア、株式会社こどもの森、社会福祉法人ちとせ交友会。 5番、選定事業者及び提案内容。(1)、(2)で記載したとおりでございます。株式会社ベネッセスタイルケア、提案内容としまして、開設予定地、内神田二丁目、定員予定は60名、開設時期、平成31年4月1日でございます。(2)社会福祉法人ちとせ交友会、提案内容は、二番町7、定員予定は100名、開設時期は平成30年9月でございます。 裏面のほうをごらんください。3社の提案をいただきまして、選定をいたしました。6番の選定結果はごらんのとおりで、もう一度説明申し上げます。

	3社提案をいただきまして、決定は3社いたしましたが、そのうちの株式会社こどもの森につきましては、区の選定結果後、提案していた建物の保育所仕様の耐震改修ができないとの申し出により、辞退をいたしました。その結果、先ほどご報告申し上げました（１）、（２）の事業者で整備を進めてまいります。 選定結果一覧表のとおり、3社の点数でございます。今回、公募要項に基づく重点地域、3社とも重点地域でございましたので、合計点数を1.1倍しまして、欄外米印、「採点基準点の6割以上の得点のある保育事業者から選定」ということで、提案をいただきました3社については、基準を満たして選定をしました。ただし、1社については、耐震基準の改修ができないということで、辞退の申し出があったということでございます。 ご説明、ご報告は以上でございます。
中川委員長	何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
金丸委員	金丸委員。 よろしいでしょうか。これは区の建物とか施設を使つての事業者を公募したということなのでしょうか。そうではなくて、独自で建物も土地も用意してやる方々を公募したという意味でしょうか。
子育て推進課長	今、金丸委員ご指摘の后者のほうでございます。事業者のほうは、場所、建物等を準備して、区へ提案して、区のほうで決定をした案件でございます。 以上です。
金丸委員	あと、もう1点。選定結果一覧表を見ますと、A社、B社、C社となっていて、出ている3社がどれに該当するかということは特定できないわけですね。
子育て推進課長	そのとおりでございます。
金丸委員	これは、出してしまふとまずいという、そういうことなのでしょうか。
子育て推進課長	きょう報告いたしましたので、この後、公表の手续に入つてまいりますけれども、公表については、事業者名は公表してまいります、採点については、あくまでも特定できない形で公表してまいるためでございます。
中川委員長	よろしいですか。
金丸委員	はい。
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。 次に、平成30年度、麴町地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要について、児童・家庭支援センター所長よりお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	それでは、平成30年度、麴町地区私立学童クラブの運営事業者募集の概要についてご説明させていただきます。 1、公募の趣旨です。千代田区は、子育て世代の転入や就労世帯がふえていることなどによりまして、学童クラブの需要が大変ふえております。平成30年度は、今後も待機児童ゼロを維持するために、麴町地区に区立小学校の児童や私立小学校に通う区民が利用する学童クラブをふやすことが、喫緊の

課題となっております。平成30年4月に開設する私立学童クラブを、特に必要性の高い麴町小学校周辺地域に設置するため、整備を行う運営事業者を今般公募するものでございます。こちらも、事業者が実施場所を準備いたしまして、公募していただくという形です。

2、公募スケジュールにつきましては、表のとおりになっております。

3の公募の要件につきましては、定員はおおむね60名程度を予定しております。開設は平成30年4月です。募集地域は麴町地域、麴町小学校から半径300メートル程度の範囲としております。また、実績要件といたしましては、平成29年4月1日現在、東京都内において学童クラブ事業を直営で1年以上運営している法人。経済基盤に関しましては、決算期が3期以上経過し、かつ直近3期で連続して損失を計上していないこと、また、直近期で債務超過になっていないこととなっております。

4は、実施事業内容ということで、私立学童クラブということで、夜間の保育をしていただくということになっております。

裏面をごらんください。この麴町小学校ですけれども、麴町小学校は大変児童数がふえておりまして、平成26年は、児童数が406人でしたが、平成29年度は479人と、約1.2倍となっております。また、学童クラブの人数に関しましては、平成26年度が136人、平成29年度は188人と1.4倍になっております。というわけで、学校内学童のアフタースクールだけでは足りませんので、この近隣の一番町児童館学童クラブですとか、二番町こどもクラブ、また、ポピンズアフタースクール一番町等に、子どもたちは通っております。

また、学童クラブは大変需要が伸びておりまして、平成26年度は麴町小学校の児童の約3割が入っていたのですが、29年度は約4割が学童クラブに入っております。年々本当に需要がふえておりますので、今回この麴町小学校の半径300メートル範囲内に、1つ、平成30年4月に開設するために、事業者を募集するというものでございます。

説明は以上です。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 質問ですが。この募集の概要の最後、4番目の一等最後ですけど、「土曜日・学業休業中」と、この学業休業中ということは、学校の休みの日という意味でよろしいのでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 夏休みですとか、それと、例えば運動会や日曜参観などがあつたりしますと、月曜日が学校休業日となりますので、そういった日も指しております。

金丸委員 ということは、日曜日は対象から外れていて、祭日は入っているのですか。

児童・家庭支援センター所長 祭日は入っておりません。休みです。

金丸委員 それから、括弧内ですけど、「夕方保育を含む」ということは、これは夜間保育を含むという趣旨でしょうか。

中川委員長 一番下の行ですね。

児童・家庭支援センター所長	はい。夕方保育といいますのは、すみません、言い方が2つになってしまいましたが、夕方保育は5時から7時のことです。
金丸委員	夕方保育というものは別のあるんですね。
児童・家庭支援センター所長	はい。
金丸委員	5時から7時だとすると、8時から21時の21時って9時ですよ。
児童・家庭支援センター所長	はい。9時までとなります。
金丸委員	ということは、5時から9時までという意味ですか。
児童・家庭支援センター所長	区立ですとか、ほかの私立学童も全て7時まではやっております、そこを基本保育としております。5時から7時が夕方ですけれども、7時までは基本保育になっておりまして、7時から9時が夜間保育となっております。
金丸委員	ということは、夕方保育プラス夜間保育という意味ですね。
児童・家庭支援センター所長	そうでございます。
中川委員長	この地域は、賃料などがすごく高いところで、私的な企業でそういうことを可能にする場所の見通しはあるのでしょうか。
児童・家庭支援センター所長	もうすでに、2・3事業者が売り込みもありますし、あとは、不動産関係の会社なども時々売り込みがありますので、大丈夫かと思っています。
中川委員長	わかりました。 ほかはいかがでしょうか。 金丸委員。
金丸委員	あと1点だけ。実績要件ですけど、僕は非常に重要だとは思っているのですが、こういう実績要件を、各地方自治体が入れているとなると、新規参入を認めないということと実質的に同じになるのかなというふうに思います。こういう要件というものは、ほかではやっていないところも多いのですか。要するに、ほかのところではやっていなくて、そこで事業を立ち上げて、何年かやったら千代田区に入れるという、こういうことなのでしょうか。
児童・家庭支援センター所長	いえ、大体目安といたしまして、他区もそうですが、民間事業者は安全性・継続性などで心配な面もありまして、経験が少しでもある法人を募集したいということがありまして、このような要件にいたしました。
金丸委員	その趣旨は非常によくわかるのですが、実はこれ、実績要件とまでしないで、実績があった場合には、評価点が高くつくという形でやったほうが、何か新規参入を、事実上これを拒否しているようにも見えるものですから、果たしてそれでいいのだろうかという気がちょっとしたので質問しました。
児童・家庭支援センター所長	ご意見ありがとうございます。もう一回よく検討したいと思います。
中川委員長	難しいですね。 子ども部長。
子ども部長	今回の件に関しては、これでやらせていただければと思います。これは、学童クラブに限らず、保育園などでも同じような要件を出しております。委員がおっしゃいますように、確かに新規参入者には非常に厳しいのですが、我々としてもなるべくそのところは緩めながらも、子どもの命とか安全性を考えると、どうしてもある程度の経験、実績を積んだ業者というふうにし

て、安全性とか安心性を高めています。それが結果的には、初めての業者に対してはどこかで配慮が必要、どこかということは難しいのですが、なるべくならば、我々としては実績とか実際応募してきた業者の過去の実績を重視したい。そうすることで、事故があったかとか、経営ぶりなどで、例えば保育士を使い捨てしているようなところがあるかとか、財務会計とかも、公認会計士の方とかに見てもらっていますので、やる業者がどこまで健全性がある安全なのかということを見ています。その辺のところがありますので、今後の検討課題であるのですが、今すぐにそこを変えるというところまではなかなかいかないと、今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思っています。

金 丸 委 員 よろしいでしょうか。もちろんそれが重要だということは重々わかっていますので、そこを変えろといっているわけではなくて、イメージの問題として見ると、日本の場合に岩盤規制が非常に問題だと言われている、こういう状況の中で、明確に岩盤規制になってしまうよりは、何かもう少し可能性を残して、しかし、実際には評点で、計算できないために評価が下がるということはいいにしても、何か方法があるのではないかなという気がしましたので、ご検討ください。

子 ども 部 長 はい。検討させていただきます。

中川委員長 よろしいですか。

では、次に移りたいと思います。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（9月5日号）掲載事項

(3) 教育広報かけはし第113号の発行

中川委員長 その他に入ります。

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、お手元のまず教育委員会行事予定表でございます。

こちらにつきましては、本日8月22日から9月26日までの教育委員会の行事予定につきまして、一覧にしたものでございます。詳細につきましては、ご説明は省略させていただきます。

中川委員長 今回から、区議会予定表というものもつけていただいたのですね。黒丸で。

子ども総務課長 はい。こちらの黒丸表示でございますが、これは区議会のほうに行事予定表というものを、区全体の予定を提出しておりますが、その中にこの黒丸表示の部分については、記載して提出しているというものでございます。

中川委員長 金丸委員。

金 丸 委 員 すみません。よろしいですか。今のご説明だと、要するにここに区議会が

子ども総務課長 予定されているという意味ではないのですね。

区議会が予定されているということではございません。区議会のほうとこのスケジュールを共有するという趣旨でございます。区議会にもこういった区の全体の行事の予定を情報として提供しておりまして、教育委員会からはこちらの表記のあるこれらの事業について、項目として掲載するという、そういう趣旨でございます。

中川委員長 そうですか。私も、区議会の開催日が入っているのだと思って、便利になったと、そうわけではないのですね。

古川委員 これは何か意味があるのですか。

子ども総務課長 このいわゆる区議会のほうに、こういった区の共通の書式で区の行事を提供させていただくということにつきましては、まず1つは、区議会議員の皆様は情報として周知をさせていただくということと、それとあわせて、区においては、行事がかぶるといいますか、重なってしまうといったような、そういったことも未然に調整をして、防いでいくといったような、そういったことも想定しているものでございます。

中川委員長 今までは入っていなかったわけですが。

子ども総務課長 このシステムといいますか、この仕組みは、これまでも区において実践していたところでございますけれども、この資料にこういった表示をしたものが、今回初めてということでございます。

中川委員長 金丸委員。

金丸委員 この区議会予定表に、本来であれば、区立幼稚園、こども園、学校、保育園の運動会等も載るべきところですけども、これはこれでまた、別個に区議会の議員などにご連絡していると、こういうことですね。

子ども総務課長 はい。ただいま金丸委員にご指摘いただいたとおり、先ほどご報告申し上げました、ああいった書式で、より詳細な内容を区議会議員の皆様にはご提供させていただきますので、したがって、こちらのいわゆる共通のフォーマットといいますか、様式のほうには載せていないというものでございます。

中川委員長 今回初めてこう黒丸で出てきたので、そういう理由なのかというふうには思ったのですが。ただ、細かい事業が黒丸になっていることはどういう意味なのでしょう。これが何で区議会のほうと共通しなければいけないのかということが、ちょっとわからないのですが。

子ども総務課長 これ、あくまでもどういったものを区議会のほうに提供しなければならないといった、細かい縛りといったものはございません。これはどの事業を選んでいくかということは、この教育委員会事務局において、事務局レベルで、部課長会レベルでも協議をして、確認をしているものでございまして、こういった次世代部分については、個別の具体の事業について、対象として載せたものでございますが、この辺につきましては、例えば、ちょっとこれは細か過ぎるといったようなものがあれば、これはまた、ご意見、ご指摘も踏まえながら、また見直しはさせていただきたいと思います。

中川委員長	わかりました。
	よろしいですか。古川委員。
古川委員	そんなに意味があるのかなとちょっと思ったのですが。区議会のほうと教育委員会で、この行事について共有しているということを、私たちは理解するということですかね。すみません。
子ども総務課長	確かに古川委員のご指摘もある意味ごもっともでございます、これはこれまでもこういった表示がない形で、こちらの委員会にはご報告させていただいておりますので、逆に言えば、こういった表示がなくても、今までどおりで、もし差しさわりのないといえますか、例えば逆に言うと、今までどおりの形でもしよろしければ、また見直しといえますか、もとの形に戻させていただくことは、私どもとしても対応は可能でございます。
古川委員	どちらでも結構ですが。わざわざつくっていただいているならという程度のことです。
子ども総務課長	では、いずれにしましても、先ほど議会の日程等についてももしあればといったようなご意見もございましたので。そういったご意見も含めて、次の教育委員会のときに、本日のご意見等について、改めて事務局として考え方を整理いたしまして、再度ご報告させていただきたいと思います。
中川委員長	わかりました。よろしいですか。
	金丸委員。
金丸委員	すみません。別にこれがいいとか悪いとかではなくて、全く別の問題ですけども、正直言うと、私も委員としての仕事をいっぱいやっていっているのですが、この黒丸がついているところというのは、結構教育委員会の事務局としては重要なポイントだとお考えになっていて、余裕があれば教育委員も出てくださいよという趣旨まで含まれているのかどうかということをちょっとお尋ねしたいと思います。
子ども総務課長	先ほど申し上げましたように、この区議会予定表のまず表示の意味は、先ほどもご説明申し上げました、区議会側に対して提供している様式に記載した事業ということでございますので、この事業に教育委員の皆様にはぜひお越しいただきたいというところまでは、私ども事務局としてはそこまでは考えているものではありません。何と申しますか、そこをちょっと申し添えるものでもございませんので、そこは改めて申し上げておきます。
中川委員長	どうもありがとうございました。
	では、次へ進んで広報千代田。
子ども総務課長	それでは、広報千代田（９月５日号）の掲載予定の事項につきまして、こちらの資料に記載のとおりでございます、子育て推進課、児童・家庭支援センター以下、文化振興課、並びに生涯学習・スポーツ課、こちらの各種事業につきまして、こちらに掲載のとおり、９月５日号に掲載の予定でございます。
	ご説明は以上でございます。
中川委員長	よろしいですか。

中川委員長
子ども総務課長

(な し)

では、どうぞ、次へ。

それでは、平成29年度教育広報かけはしの掲載案につきまして、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、かけはし113号として、本年12月に発行予定しております、以下114号を来年3月に発行を予定しているものでございます。今回は、この12月並びに3月のかけはしの掲載内容につきまして、こちらに記載のとおり、予定しているものでございます。

なお、113号の特色ある教育活動の紹介につきましては、区立学校の小学校、中学校全ての学校を対象に、特色ある教育活動について、各校から原稿をいただいて、これを掲載していくということを予定しているものでございます。こちらは、中等教育学校も含めてというものを予定しております。

それから、来年3月号につきましては、これは児童館の児童館まつりについての記事の掲載、それから、研究協力校園の発表についての記事、こういったものを予定しているものでございます。

ご説明につきましては以上でございます。

教 育 長

この資料をごらんいただいて、108号までは12ページ構成になっているのですが、108号まではA4判の冊子形式でした。109号からは新聞紙大のタブロイド版の形にしましたので、その関係で、号によって体裁が違う資料になっています。

きょうお示ししたものは、今後、113号、114号を発行していきますけれども、一応担当の事務局サイドではこんな掲載事項を考えていますが、教育委員の皆さんで、教育広報紙の中でこういった事項を取り上げてみたらどうかとか、こういった記事を掲載するにあたり、こうした視点も盛り込んだらどうかのご意見がございましたら、いただいて、それを反映した紙面づくりをしていきたいということでございます。

中川委員長
金 丸 委 員

わかりました。

よろしいでしょうか。これを見ますと、114号で「研究協力校園の発表」と、こうなっていますが、例えば和泉小学校の研究発表は11月24日ですよ。こういうものも全部ここにまとめるということなのでしょう。

子ども総務課長

はい。こちらにまとめさせていただくことを想定しているものでございます。

中川委員長
金 丸 委 員

金丸委員。

11月24日だと、12月号が、何日に出るかにもよりますが、場合によっては113号に載せることも可能かなと。もし載せることが可能であれば、発表があった直後のほうが、インパクトがあるかなという感じもちょっとするものですから。ただ、12月の早々にこれが発行されるとなると、とても時間的に無理があるだろうなという感じはいたしますけれども。

中川委員長
子ども総務課長

子ども総務課長。

ちょっと、その発行の具体の期日の事務的な想定しておりますスケジュール

	ルを、また改めて確認いたしまして、ただいまの金丸委員のご指摘を踏まえての調整が可能かどうか、再度そこは検討させていただきたいと思います。
中川委員長	何か私だけわからないのでしょうか。この見方がちょっと、106、109、112、これはどうしてこうなっているのかなと思ったのですが。
子ども総務課長	失礼しました。この表のそれぞれの見方でございますけれども、縦に、例えば106号、これは平成27年5月発行の号、そして隣の109号というものは、これは平成28年6月発行の号でございます、要は過去の分を対比するという意味で、縦にそれぞれごらんいただくという形になっておりまして、一番こちらの左端にあります1、2、3、4、5というものが、これは1面、2面といったような、そういった趣旨でございます。
中川委員長	はい。すみません、ありがとうございます。
	古川委員。
古川委員	114号のところですけども、内容の下に書いてある部分の中に、優秀教員の表彰がありまして、前にも申し上げて載せていただいたことがあるのですが、先生がクローズアップされる機会があるのはとてもいいのではないかなと思って、私は載せていただきたいなと思っています。
子ども総務課長	はい。ただいまのご意見を踏まえまして、また、調整をさせていただきたいと思います。
中川委員長	それと、非常に難しいというお話だったのですが、例えば今度相撲大会、全国大会に出るとか、あと、音楽のコンクールで優勝したとか、やっぱりそういうお子さんも載せてあげてもいいのではないかなという気もしますが。
教 育 長	優秀教員の表彰の記事は載せますけれども、子どもたちについても、何らかの形でお知らせしたいという思いは、事務局の中にもあります。ただ、なかなか基準づくりが難しく、公の、例えば部活動として参加して良好な成績をおさめた子どももいれば、個人的にコンクールに応募して優秀な成績をおさめた子もいます。それも、3位までがいいのか、1位がいいのかというような問題もあって、公平に扱う基準がまとまらなくて、その辺のところを課題として受けとめさせていただいているところです。
	最近、国際レベルでの大会でいい成績をおさめるとか、あるいは全国的な大会で優秀な成績をおさめるお子さんもいますので、そういう子どもたちには教育委員会名で祝電を送って、その子どもたちの活動の成果を教育委員会としてお祝いするというような対応を当面の策としてとらせていただいているところです。
中川委員長	それと、あと、私立まで含めてしまっても、また範囲が広がってしまうのかもしれないけど、やっぱり二松学舎みたいに甲子園出場の生徒たちとか、私立を取り込むとかということもちょっと考えてみてもいいのかなという気もするのですが。こういったことは、広報千代田の方がいいのでしょうか。
教 育 長	二松学舎が甲子園に出る前には、区長のところにご挨拶に来られて、区長がお祝いを申し上げました。議長も同席されて、区長、議長でお祝いをされたので、そういう意味からすると、広報千代田のほうが好ましいかもしれな

いですね。

教育広報紙だと、どちらかというと、役所の中の教育委員会子ども部が所管するさまざまな事項について、子ども部と保護者なり、あるいは関係者との情報のかけはしにするということですので、広報千代田よりも多少限定されたものになるということ、紙面構成が限られていて、いろいろな記事を書きたい中である程度取舍選択をせざるを得ないということ、その辺の難しさもあると思います。少し検討させていただきたいと思います。

中川委員長
教 育 長
中川委員長

では、何かあったら、またお知らせするようにして。

はい。

ということで、次に移りたいと思いますが。

そのほかに報告事項はありますか。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

特にないようですので。教育委員のほうから何かありましたらお願いいたします。

(な し)

中川委員長

それでは、先ほど秘密会として日程の最後にしました、子ども総務課の協議事項「平成30年度子ども部予算編成方針の策定」の議事に入りたいと思います。

(休 憩)